

# 四半期報告書

(第34期第3四半期)

自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日

**アイフル株式会社**

(E 0 3 7 2 1)

目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【営業実績】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	6
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	12
第4 【提出会社の状況】 .....	13
1 【株式等の状況】 .....	13
2 【株価の推移】 .....	17
3 【役員の状況】 .....	18
第5 【経理の状況】 .....	19
1 【四半期連結財務諸表】 .....	20
2 【その他】 .....	42
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	43

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	アイフル株式会社
【英訳名】	AIFUL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田吉孝
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【電話番号】	075（201）2000（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部・総務部担当 情報システム本部管掌 涌田暢之
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【電話番号】	075（201）2000（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部・総務部担当 情報システム本部管掌 涌田暢之
【縦覧に供する場所】	アイフル株式会社 東京支社 (東京都港区芝二丁目31番19号)  アイフル株式会社 船橋支店 (千葉県船橋市本町四丁目41番19号)  アイフル株式会社 大宮西口支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26)  アイフル株式会社 川崎支店 (川崎市川崎区駅前本町10番地)  アイフル株式会社 金山支店 (名古屋市中区金山四丁目6番2号)  アイフル株式会社 梅田支店 (大阪市北区梅田一丁目2番2-100号)  アイフル株式会社 三宮駅前支店 (神戸市中央区北長狭通一丁目2-2)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益 (百万円)	173,230	116,440	51,423	35,397	218,102
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△254,708	10,651	4,149	6,519	△264,176
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(百万円) (△)	△283,816	9,689	△1,498	6,288	△295,141
純資産額 (百万円)	—	—	108,100	106,300	97,305
総資産額 (百万円)	—	—	1,279,681	917,934	1,152,945
1株当たり純資産額 (円)	—	—	437.23	430.74	392.30
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額 (△) (円)	△1,191.36	40.67	△6.29	26.40	△1,238.90
潜在株式調整後1株当た り四半期(当期)純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	8.1	11.2	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	202,056	125,412	—	—	256,675
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,117	1,192	—	—	10,913
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△190,120	△148,680	—	—	△270,476
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	132,444	106,636	128,748
従業員数 (人)	—	—	4,246	2,121	2,514

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第33期第3四半期連結累計期間及び第33期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第34期第3四半期連結累計期間及び第34期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社（以下、当社と合わせて「当社グループ」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の重要な関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ライフカード株式会社	横浜市青葉区	50	包括信用購入 あっせん事業 及び保証事業	95.9 (95.9)	—

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 同社は予定されております組織再編後からの開業に向け準備中であります。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数 (人)	2,121 (1,203)
----------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（嘱託契約の従業員、パートタイマーを含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数 (人)	1,179 (381)
----------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（嘱託契約の従業員、パートタイマーを含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【営業実績】

#### (1) 営業店舗数及びATM台数

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)
店舗数（店）	680	651
営業店舗（有人）	33	30
営業店舗（無人）	647	621
自動契約受付機（台）	679	652
ATM台数（台）	159,092	169,813
当社グループ分	721	653
提携分	158,371	169,160

#### (2) 営業収益の内訳

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）
営業貸付金利息	無担保ローン	31,233
	有担保ローン	5,049
	事業者ローン	3,174
	小計	39,458
包括信用購入あっせん収益	4,619	9.0
個別信用購入あっせん収益	404	0.8
信用保証収益	1,734	3.4
その他の金融収益	28	0.0
その他の営業収益	買取債権回収高	1,002
	償却債権回収額	2,636
	その他	1,540
	小計	5,179
合計	51,423	100.0

(注) 1. 「その他の営業収益」の「その他」は、カード会費収入等であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメントの名称	項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)
アイフル株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	14,306
		有担保ローン	3,048
		事業者ローン	319
		計	17,675
	個別信用購入あっせん収益		41
	信用保証収益		813
	その他の金融収益		0
	その他の営業収益	償却債権回収額	2,113
		その他	90
		計	2,204
	小計		20,735
			58.6
株式会社ライフ	営業貸付金利息	無担保ローン	5,026
		有担保ローン	27
		計	5,053
	包括信用購入あっせん収益		2,869
	個別信用購入あっせん収益		120
	信用保証収益		586
	その他の金融収益		9
	その他の営業収益	償却債権回収額	996
		その他	1,311
		計	2,307
	小計		10,948
			30.9
その他	営業貸付金利息	無担保ローン	5
		有担保ローン	334
		事業者ローン	2,182
		計	2,521
	その他の営業収益	営業投資有価証券売上高	0
		買取債権回収高	1,032
		償却債権回収額	12
		その他	146
	計		1,192
	小計		3,714
	合計		35,397
			100.0

- (注) 1. セグメント区分は、セグメント情報の区分と同一であります。  
 2. 株式会社ライフにおける「その他の営業収益」の「その他」は、カード会費収入等であります。  
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## **2 【事業等のリスク】**

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において存在している、継続企業の前提に関する重要事象等は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、金融機関からの借入れ、社債発行、営業貸付金債権の流動化などの多様な手法により、短期・長期の資金調達を行ってまいりましたが、利息返還請求による資金負担増や近年の急激な資金調達市場の悪化などを要因として、当社グループの資金調達環境が厳しくなりました。

これらの状況により、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、前連結会計年度より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析（6）重要事象等について」に記載のとおり、金融支援を含む事業再生計画の承認を受け、また、「同（3）事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載した事業再生計画に規定された具体的な対応策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## **3 【経営上の重要な契約等】**

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、外需の回復や経済政策の下支えにより、穏やかに景気回復の動きが見られたものの、厳しい雇用情勢や所得水準の低迷など依然として先行き不透明な状況であります。

消費者金融業界につきましては、高止まりを続ける利息返還請求により、消費者金融大手が経営破綻したほか、総量規制の導入や出資法の上限金利引き下げの影響により、資金需要がある中で市場規模の縮小が進行しており、経営環境はより一層厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、平成21年12月24日に成立した、事業再生ADR手続の事業再生計画を着実に履行するため、慎重与信による優良債権の積み上げや、営業資産・事業規模に見合ったコスト構造を実現すべく、徹底した経費削減などにより、財務体質並びに収益性の改善に取り組んでおります。

これらに加え、消費者金融大手の経営破綻に伴う利息返還請求の大幅な増加懸念など、消費者金融業界を取り巻く事業環境がより厳しさを増す可能性があることから、平成23年3月下旬に株式会社ライフの融資専用カード「ライフプレイカード」の取扱いを中止、同年6月末までにコンタクトセンター東日本（東京都多摩市）を閉鎖し、コンタクトセンター西日本（滋賀県草津市）へ順次統合することを決定したほか、当社におきましては、平成22年11月からテレビCMの休止や、無人店舗の更なる削減など、コスト削減・業務効率化による経営体質強化策を実行しております。

消費者金融業界は、経営上の最大の懸念事項である利息返還請求や営業貸付金残高の減少による収益低下など、引き続き厳しい状況が続く見通しでありますが、当社グループにおきましては、事業再生計画に沿った弁済を着実に行うとともに、事業再構築の基本方針に基づき、債権ポートフォリオの良質化に努め、また、選択と集中の観点からグループ再編による事業再構築を進めるなど、事業再生計画の実現に全力を尽くしてまいります。

##### (連結財政状態の概況)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、第2四半期連結会計期間末から31,965百万円の減少の917,934百万円（前期末比20.4%減、前年同期末比28.3%減）となりました。減少の主な要因は、与信厳格化などにより営業貸付金が56,601百万円減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、第2四半期連結会計期間末から38,773百万円減少の811,633百万円（前期末比23.1%減、前年同期末比30.7%減）となりました。減少の主な要因は、社債及び借入金の返済により12,126百万円減少したほか、利息返還損失引当金の目的使用により14,124百万円減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、第2四半期連結会計期間末から6,808百万円増加の106,300百万円（前期末比9.2%増、前年同期末比1.7%減）となりました。増加の主な要因は、四半期純利益を計上したものであります。

#### (業績の概況)

当第3四半期連結会計期間における当社グループの営業収益は35,397百万円（前年同期比31.2%減）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が25,251百万円（前年同期比36.0%減）、包括信用購入あっせん収益が2,869百万円（前年同期比37.9%減）、信用保証収益が1,400百万円（前年同期比19.3%減）、買取債権回収高が1,032百万円（前年同期比2.9%増）、償却債権回収額が3,122百万円（前年同期比18.5%増）となっております。

営業費用につきましては、28,649百万円（前年同期比40.1%減）となりました。その主な要因といたしましては、利息返還損失引当金の繰入額が7,295百万円（前年同期比20.6%増）、貸倒引当金の繰入額が3,562百万円（前年同期比79.2%減）となったほか、コスト構造改革を実現するための経営合理化策の実行により、人件費など一般管理費が14,221百万円（前年同期比28.7%減）となったことなどによります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの営業利益は6,747百万円、経常利益は6,519百万円、四半期純利益は6,288百万円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### (アイフル株式会社)

##### [ローン事業]

無担保ローンにつきましては、優良顧客への低金利商品の積極販売を行ったほか、お客様の資金ニーズに迅速に対応する商品の開発に努めています。

当第3四半期連結会計期間における当社の無担保ローン新規契約件数は1万2千件（前年同期比10.7%増）、成約率は26.3%（前年同期比5.3ポイント上昇）となりました。

結果、当第3四半期連結会計期間末における無担保ローンの営業貸付金残高は313,000百万円（前期末比26.1%減、前年同期末比33.3%減）となりました。

有担保ローン・事業者ローンにつきましては、個人事業主や法人のお客様を対象とした事業性融資の不動産担保ローン及び無担保ローン商品の販売に努めています。

結果、当第3四半期連結会計期間末における有担保ローンの営業貸付金残高は93,568百万円（前期末比22.6%減、前年同期末比35.5%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は8,016百万円（前期末比10.1%減、前年同期末比17.9%減）となりました。

これらの諸施策に加え、高位で推移する利息返還請求に伴う債権放棄の影響もあり、当第3四半期連結会計期間末における営業貸付金残高は414,585百万円（前期末比25.1%減、前年同期末比33.6%減）となりました。

##### [信用保証事業]

信用保証事業につきましては、引き続き保証提携先拡大に向けた営業並びに既存提携先へ新商品の提案・販売促進支援を行っております。

結果、当第3四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローン保証先は47社、支払承諾見返残高は23,535百万円（前期末比13.3%減、前年同期末比17.5%減）となりました。また、事業者向け無担保ローン保証先は87社、支払承諾見返残高は14,981百万円（前期末比17.2%減、前年同期末比21.9%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における当社の営業収益は20,737百万円、営業利益は9,668百万円、経常利益は10,280百万円、四半期純利益は10,098百万円となりました。

#### (株式会社ライフ)

##### [包括信用購入あっせん事業]

包括信用購入あっせん事業につきましては、WEBチャネルの強化やプロパーカード及び青山カードを中心に新規顧客の獲得強化、プロパーカード提携先の積極拡大などを図ったものの、一部提携先との契約を見直したことや消費低迷などの影響により、会員数は683万人（前期末比588万人減、前年同期末比785万人減）、取扱高は360,183百万円（前年同期比42.3%減）となりました。

結果、当第3四半期連結会計期間末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は84,347百万円（前期末比30.9%減、前年同期末比41.9%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金5,233百万円が含まれております。）。

##### [ローン事業]

ローン事業につきましては、現在の経営環境を踏まえ、融資専用カード「ライフプレイカード」の取扱い中止を決定しております。

結果、当第3四半期連結会計期間末におけるローン事業の営業貸付金残高は157,775百万円（前期末比25.4%減、前年同期末比35.8%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金4,154百万円が含まれております。）。

##### [信用保証事業]

当第3四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローン保証先は131社、支払承諾見返残高は47,579百万円（前期末比12.3%減、前年同期末比17.0%減）となり、事業者向け無担保ローン保証先は15社、支払承諾見返残高は452百万円（前期末比30.9%減、前年同期末比42.3%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における株式会社ライフの営業収益は10,961百万円、営業損失は3,859百万円、経常損失は4,247百万円、四半期純損失は4,324百万円となりました。

#### (その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントの主たる状況としては、次のとおりであります。

##### [ビジネクスト株式会社]

事業者ローンにつきましては、現在の中小企業の景況感悪化を受け、慎重な与信基準を継続しております。結果、当第3四半期連結会計期間末における営業貸付金残高は60,669百万円（前期末比6.0%減、前年同期末比9.1%減）となりました。

##### [アストライ債権回収株式会社]

債権管理回収事業につきましては、経済環境の悪化により回収の長期化懸念など、厳しい事業環境が続いております。結果、当第3四半期連結会計期間末における買取債権残高は4,604百万円（前期末比17.5%減、前年同期末比48.5%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における報告セグメントに含まれない連結子会社7社（ビジネスクスト株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社マルトー、株式会社シティズ、株式会社シティグリーン、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社、ライフカード株式会社）の営業収益は3,746百万円、営業利益は473百万円、経常利益は432百万円、四半期純損失は611百万円となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、第2四半期連結会計期間末から13,480百万円増加し、106,636百万円（前年同期末比19.5%減）となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は25,888百万円（前年同期比60.4%減）となりました。これは主に、営業貸付金などの営業債権の減少による資金の増加額が、貸倒引当金及び利息返還損失引当金の減少による資金の減少額を上回ったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,269百万円（前年同期比90.6%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は11,127百万円（前年同期比79.6%減）となりました。これは主に、借入金の返済や社債の償還によるものであります。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

事業再生ADR手続において承認された、事業再生計画の着実な履行を最重要課題とし、徹底したコスト構造改革などにより、財務体質並びに収益性の改善を行うほか、事業再生計画に沿った弁済を着実に行うとともに、事業再構築の基本方針に基づき、債権ポートフォリオの良質化に努め、また、当社グループの組織及び事業を、選択と集中の観点から出来る限り集約化し、中核事業に経営資源を集中するためのグループ再編を実行いたします。

具体的には、株式会社ライフの信販事業（クレジットカード事業・個品あっせん事業）、提携済みの保証事業、保険事業などについて、会社分割の方式により、株式会社ライフが100%出資し平成22年7月に設立したライフカード株式会社に承継させます。また、当社を存続会社とし、会社分割後の株式会社ライフ、事業者ローンを取り扱う株式会社シティズ、株式会社シティズの持株会社である株式会社シティグリーン、不動産賃貸事業を行う株式会社マルトーの4社を消滅会社とした吸収合併を行う方針です。

本グループ再編の実行により、消費者金融事業は「アイフル」ブランドに、信販・クレジットカード事業は「ライフ」ブランドに集約し、それぞれの知名度を生かした事業展開を行うほか、本社機能・間接部門の統廃合、債権管理回収部門の統合など、グループ全体での事業効率の向上を図ってまいります。

また、当社グループは、今後の経営環境の変化に的確に対処すべく、社内規定整備や内部管理態勢の強化など、更なるコンプライアンス態勢の充実に努めてまいります。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動に対して資金を必要としており、主として円建てにより資金調達を行っております。

##### (短期有利子負債)

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入れによっております。当第3四半期連結会計期間末において48,150百万円であります。その平均利率は1.80%であります。

##### (長期有利子負債)

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当第3四半期連結会計期間末における長期有利子負債（1年内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます）は、450,695百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入は301,995百万円であり、その平均利率は2.19%であります。また社債の発行による資金調達は148,700百万円であり、その平均利率は2.25%であります。社債に係る償還期間までの最長期間は4年10ヶ月（平成27年10月）であります。

#### (6) 重要事象等について

当社グループには、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、重要事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは、今後の事業再生と事業継続に向け強固な収益体質の確立及び財務体制の抜本的な改善を図るため、平成21年9月24日、事業再生に事業再生ADR手続の申込を行い、同年12月24日に開催された債権者会議において、金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当社グループは、「(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載している事業再構築の基本方針を含む事業再生計画に規定された具体的な対応策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### **第3 【設備の状況】**

#### **(1) 主要な設備の状況**

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **(2) 設備の新設、除却等の計画**

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	568,140,000
計	568,140,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成22年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	238,685,568	238,685,568	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数50株
計	238,685,568	238,685,568	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

取締役会（平成22年6月7日）におけるストックオプション

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	42,809
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,140,450
新株予約権の行使時の払込金額（円）	128（注）1
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 189.0 資本組入額 94.5
新株予約権の行使条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1. 新株予約権の行使により株式の交付を受けるに際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その価額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$(1) \text{ 調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整を行わない。

$$(2) \text{ 調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式から当社の保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とする。

2. (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当子会社の役員又は従業員であることを要するものとする。ただし、従業員が定年で退職した場合には、この限りではない。
- (2) 本新株予約権の相続は認めない。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

① 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が必要な場合は当社取締役会決議)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡する当該株式の取得について当社が承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 当社は、新株予約権者が、上記(8)に定める行使条件に該当しなくなったこと等により権利を行使しえなくなった場合、又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	238,685,568	—	143,324	—	150,232

(6) 【大株主の状況】

1. 当第3四半期会計期間において、株式会社アドタイム及びその共同保有者から、平成22年12月9日付の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの送付があり、平成22年12月3日現在で株主が変更している旨の報告を受け、確認したところ、大株主であった福田吉孝氏及び福田安孝氏は大株主でなくなり、福田光秀氏が新たな大株主となっております。

なお、同氏の保有内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
福田 光秀	東京都港区	31,067	13.02

2. モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及びその共同保有者から、平成22年12月3日付の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの送付があり、平成22年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	1,309	0.55
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ インコーポレーテッド	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ブロードウェイ 10036 1585番 ニューヨーク	1,665	0.70
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ インターナショナル・ ピーエルシー	英国 カナリーワーフ ロンドン カボットスクエア E14 4QA	3,487	1.46
エムエス・エクイティー・ ファイナンシング・ サービスズ(ルクセンブルク) エス・アー・エール・エル	L-1030 ルクセンブルク デッショ 412F ルート	2,500	1.05

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 457,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 238,191,450	4,763,829	—
単元未満株式	普通株式 37,018	—	—
発行済株式総数	238,685,568	—	—
総株主の議決権	—	4,763,829	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式350株が含まれております。また、「議決権の数（個）」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株及び証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。

### ②【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381-1	457,100	—	457,100	0.19
計	—	457,100	—	457,100	0.19

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	170	138	139	137	123	125	81	93	86
最低（円）	133	103	102	100	104	72	41	41	72

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	財務部・業務部担当	取締役 常務執行役員	財務部・保証事業部・業務部担当	酒井 恒雄	平成22年10月1日

## **第5 【経理の状況】**

### **1. 四半期連結財務諸表の作成方法について**

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### **2. 監査証明について**

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	106,641	128,755
営業貸付金	※3, ※6, ※8 648,320	※3, ※6, ※8 835,928
割賦売掛金	※4, ※6 87,502	※4, ※6 125,990
営業投資有価証券	764	787
支払承諾見返	86,549	100,152
その他営業債権	11,703	12,288
買取債権	4,604	5,579
その他	※2 42,645	※2 51,715
投資損失引当金	△127	△74
貸倒引当金	※9 △153,193	※9 △203,478
流动資産合計	835,409	1,057,644
固定資産		
有形固定資産	※10 27,984	※10 30,107
無形固定資産	13,083	16,304
投資その他の資産	※11, ※12 41,379	※11, ※12 48,750
固定資産合計	82,448	95,161
繰延資産	76	138
資産合計	917,934	1,152,945
<b>負債の部</b>		
流动負債		
支払手形及び買掛金	10,201	20,273
支払承諾	86,549	100,152
短期借入金	48,150	61,205
1年内償還予定の社債	76,500	105,610
1年内返済予定の長期借入金	39,044	45,231
未払法人税等	292	644
引当金	2,859	4,039
その他	※5 23,938	※5 40,028
流动負債合計	287,536	377,185
固定負債		
社債	72,200	152,600
长期借入金	262,951	283,922
利息返還損失引当金	184,053	237,909
負ののれん	707	870
その他	4,184	3,152
固定負債合計	524,096	678,454
負債合計	811,633	1,055,639

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,324	143,324
資本剰余金	※1 164,133	※1 164,133
利益剰余金	△200,586	△210,275
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	103,761	94,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,147	△615
評価・換算差額等合計	△1,147	△615
新株予約権	16	—
少数株主持分	3,671	3,849
純資産合計	106,300	97,305
負債純資産合計	917,934	1,152,945

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業収益</b>		
営業貸付金利息	136,405	84,589
包括信用購入あっせん収益	13,631	9,535
個別信用購入あっせん収益	1,520	624
信用保証収益	5,399	4,445
その他の金融収益	104	57
その他の営業収益	16,169	17,187
<b>営業収益合計</b>	<b>173,230</b>	<b>116,440</b>
<b>営業費用</b>		
金融費用	14,777	9,098
売上原価	2,128	2,134
その他の営業費用	※1 411,878	※1 93,255
<b>営業費用合計</b>	<b>428,784</b>	<b>104,489</b>
<b>営業利益又は営業損失（△）</b>	<b>△255,554</b>	<b>11,951</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	—	184
負ののれん償却額	—	163
為替差益	376	—
その他	684	274
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,060</b>	<b>622</b>
<b>営業外費用</b>		
為替差損	—	1,856
投資損失引当金繰入額	116	—
その他	98	66
<b>営業外費用合計</b>	<b>214</b>	<b>1,922</b>
<b>経常利益又は経常損失（△）</b>	<b>△254,708</b>	<b>10,651</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	1,114	538
賞与引当金戻入額	579	—
社債消却益	—	1,108
その他	311	297
<b>特別利益合計</b>	<b>2,005</b>	<b>1,944</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	—	※2 1,147
事業構造改善費用	※3 7,071	—
事業譲渡損	6,141	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,277
その他	※2, ※4 11,637	616
<b>特別損失合計</b>	<b>24,850</b>	<b>3,041</b>
<b>税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）</b>	<b>△277,553</b>	<b>9,554</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	782	111
法人税等調整額	7,310	△73
法人税等合計	8,092	38
少数株主損益調整前四半期純利益	—	9,516
少数株主損失（△）	△1,828	△173
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△283,816	9,689

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	39,458	25,251
包括信用購入あっせん収益	4,619	2,869
個別信用購入あっせん収益	404	162
信用保証収益	1,734	1,400
その他の金融収益	28	10
その他の営業収益	5,179	5,704
営業収益合計	51,423	35,397
営業費用		
金融費用	4,077	2,773
売上原価	673	797
その他の営業費用	※1 43,116	※1 25,079
営業費用合計	47,867	28,649
営業利益	3,556	6,747
営業外収益		
受取配当金	—	90
為替差益	369	—
負ののれん償却額	—	54
その他	235	72
営業外収益合計	605	216
営業外費用		
為替差損	—	432
その他	12	12
営業外費用合計	12	445
経常利益	4,149	6,519
特別利益		
デリバティブ清算益	100	—
清算配当金	32	—
社債消却益	—	1,019
その他	20	0
特別利益合計	153	1,019
特別損失		
減損損失	—	※2 1,120
事業構造改善引当金繰入額	※3 2,615	—
ヘッジ会計終了損	1,596	—
その他	172	171
特別損失合計	4,384	1,292
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△81	6,246
法人税、住民税及び事業税	416	35
法人税等調整額	2,210	△5
法人税等合計	2,627	29
少数株主損益調整前四半期純利益	—	6,217
少数株主損失（△）	△1,210	△71
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△1,498	6,288

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△277,553	9,554
減価償却費	6,888	5,883
減損損失	4,662	1,147
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,277
のれん償却額	△163	△163
貸倒引当金の増減額(△は減少)	38,099	△53,724
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	136,798	△53,855
投資損失引当金の増減額(△は減少)	1,552	235
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	659
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	3,528	△1,201
固定資産除却損	564	—
受取利息及び受取配当金	△234	△192
社債消却益	—	△1,108
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,114	△538
事業譲渡損益(△は益)	6,141	—
営業貸付金の増減額(△は増加)	315,334	187,607
割賦売掛金の増減額(△は増加)	△11,328	38,487
その他営業債権の増減額(△は増加)	2,057	1,560
破産更生債権等の増減額(△は増加)	1,541	6,190
営業保証金等の増減額(△は増加)	—	1,316
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△19,361	8,869
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△5,387	△26,254
その他	△180	△322
小計	201,846	125,427
利息及び配当金の受取額	234	192
法人税等の還付額	568	154
法人税等の支払額	△592	△361
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,056	125,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	705	—
有形固定資産の取得による支出	△550	△1,452
有形固定資産の売却による収入	—	1,130
無形固定資産の取得による支出	△2,164	△1,103
投資有価証券の売却による収入	1,251	1,205
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※1 △432	—
関係会社長期貸付金の譲渡による収入	5,000	—
敷金及び保証金の増減額(△は増加)	△15,242	—
その他	316	1,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,117	1,192

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	202,110	107,670
短期借入金の返済による支出	△227,489	△120,725
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△10,000	—
長期借入れによる収入	12,700	12,100
長期借入金の返済による支出	△124,803	△39,257
社債の償還による支出	△41,400	△108,405
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,191	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△46	△48
その他	—	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△190,120	△148,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	△37
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	847	△22,112
現金及び現金同等物の期首残高	131,597	128,748
現金及び現金同等物の四半期末残高	※2 132,444	※2 106,636

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: right;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、重要性が増したライフカード株式会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 8社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は、9百万円、税金等調整前四半期純利益は、1,299百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の期首残高は1,628百万円であります。</p>

## 【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年12月31日)

### (四半期連結損益計算書関係)

1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は132百万円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「負ののれん償却額」は163百万円であります。
3. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「投資損失引当金繰入額」（当第3四半期連結累計期間は12百万円）は、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。
4. 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は4,662百万円であります。
5. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「事業構造改善費用」（当第3四半期連結累計期間は156百万円）は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。
6. 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金の増減額」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「ポイント引当金の増減額」は214百万円であります。
2. 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」（当第3四半期連結累計期間は134百万円）は金額的重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間では「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。
3. 「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の払戻による収入」（当第3四半期連結累計期間は2百万円）は金額的重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間では「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。
4. 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」は金額的重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形固定資産の売却による収入」は3百万円であります。
5. 「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の増減額」（当第3四半期連結累計期間は1,224百万円）は金額的重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間では「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は19百万円であります。
2. 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「負ののれん償却額」は54百万円であります。
3. 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「事業構造改善引当金繰入額」（当第3四半期連結会計期間は6百万円）は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。
4. 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																												
※1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円（資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む）が含まれております。	※1 同左																																																												
※2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 現金（流動資産「その他」）17,395百万円につきましては、通貨スワップ取引の担保として差し入れております。	※2 担保資産 現金（流動資産「その他」）20,859百万円につきましては、通貨スワップ取引の担保として差し入れております。																																																												
※3 個人向け無担保貸付金残高465,623百万円を含んでおります。	※3 個人向け無担保貸付金残高613,414百万円を含んでおります。																																																												
※4 割賦売掛金 包括信用購入あっせん 79,114百万円 個別信用購入あっせん 8,388 計 87,502	※4 割賦売掛金 包括信用購入あっせん 113,729百万円 個別信用購入あっせん 12,260 計 125,990																																																												
※5 割賦利益繰延	※5 割賦利益繰延																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期末残高 (百万円)</th> <th>当四半期受入高 (百万円)</th> <th>当四半期実現高 (百万円)</th> <th>当四半期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td>789</td> <td>8,977</td> <td>9,353</td> <td>413 (51)</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td>503</td> <td>218</td> <td>440</td> <td>281 (21)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>79</td> <td>1,792</td> <td>1,803</td> <td>67 (—)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>0</td> <td>17,950</td> <td>17,950</td> <td>— (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,372</td> <td>28,939</td> <td>29,548</td> <td>762 (72)</td> </tr> </tbody> </table>		前期末残高 (百万円)	当四半期受入高 (百万円)	当四半期実現高 (百万円)	当四半期末残高 (百万円)	包括信用購入あっせん	789	8,977	9,353	413 (51)	個別信用購入あっせん	503	218	440	281 (21)	信用保証	79	1,792	1,803	67 (—)	融資	0	17,950	17,950	— (—)	計	1,372	28,939	29,548	762 (72)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期末残高 (百万円)</th> <th>当期受入高 (百万円)</th> <th>当期実現高 (百万円)</th> <th>当期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td>681</td> <td>17,747</td> <td>17,639</td> <td>789 (151)</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td>1,772</td> <td>203</td> <td>1,472</td> <td>503 (42)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>105</td> <td>2,799</td> <td>2,824</td> <td>79 (—)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>0</td> <td>40,795</td> <td>40,795</td> <td>0 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,558</td> <td>61,545</td> <td>62,732</td> <td>1,372 (194)</td> </tr> </tbody> </table>		前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	包括信用購入あっせん	681	17,747	17,639	789 (151)	個別信用購入あっせん	1,772	203	1,472	503 (42)	信用保証	105	2,799	2,824	79 (—)	融資	0	40,795	40,795	0 (—)	計	2,558	61,545	62,732	1,372 (194)
	前期末残高 (百万円)	当四半期受入高 (百万円)	当四半期実現高 (百万円)	当四半期末残高 (百万円)																																																									
包括信用購入あっせん	789	8,977	9,353	413 (51)																																																									
個別信用購入あっせん	503	218	440	281 (21)																																																									
信用保証	79	1,792	1,803	67 (—)																																																									
融資	0	17,950	17,950	— (—)																																																									
計	1,372	28,939	29,548	762 (72)																																																									
	前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)																																																									
包括信用購入あっせん	681	17,747	17,639	789 (151)																																																									
個別信用購入あっせん	1,772	203	1,472	503 (42)																																																									
信用保証	105	2,799	2,824	79 (—)																																																									
融資	0	40,795	40,795	0 (—)																																																									
計	2,558	61,545	62,732	1,372 (194)																																																									
(注) ( ) 内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。	(注) ( ) 内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。																																																												
※6 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当第3四半期連結会計期間末の金額は9,387百万円であり、その内訳は次のとおりであります。 営業貸付金 4,154百万円 割賦売掛金 5,233 計 9,387	※6 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は30,696百万円であり、その内訳は次のとおりであります。 営業貸付金 20,834百万円 割賦売掛金 9,862 計 30,696																																																												

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)						
7	<p>7 偶発債務 保証債務 非連結子会社であります「すみしんライフカード株式会社」について、クレジットカード決済業務等に係る債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: right;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">被保証者名</th><th style="width: 50%;">金額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すみしんライフカード株式会社</td><td style="text-align: right;">470</td></tr> <tr> <td>計</td><td style="text-align: right;">470</td></tr> </tbody> </table>	被保証者名	金額(百万円)	すみしんライフカード株式会社	470	計	470
被保証者名	金額(百万円)						
すみしんライフカード株式会社	470						
計	470						
※8 営業貸付金に係る貸出コミットメント	<p>※8 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>営業貸付金のうち、595,526百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、778,089百万円（有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計7,186百万円を含む）であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も隨時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれております、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>						
※9 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額54,135百万円が含まれております。	<p>※9 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額76,990百万円が含まれております。</p>						
※10 有形固定資産の減価償却累計額 32,675百万円	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 33,743百万円</p>						
※11 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額 投資その他の資産 811百万円	<p>※11 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額 投資その他の資産 628百万円</p>						
※12 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 29,384百万円	<p>※12 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 32,824百万円</p>						

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																								
※1 その他の営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 その他の営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																								
支払手数料 12,625百万円	支払手数料 9,601百万円																								
貸倒引当金繰入額 145,732	貸倒引当金繰入額 29,875																								
利息返還損失引当金繰入額 198,046	利息返還損失引当金繰入額 16,294																								
従業員給料及び賞与 17,690	従業員給料及び賞与 10,981																								
賞与引当金繰入額 704	賞与引当金繰入額 621																								
投資損失引当金繰入額 1,436	ポイント引当金繰入額 1,879																								
	投資損失引当金繰入額 180																								
※2 減損損失	※2 減損損失																								
当社グループは、当第2四半期連結会計期間において、次のとおり減損損失を計上しております。	当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、次のとおり減損損失を計上しております。																								
(1) 減損損失を認識した資産	(1) 減損損失を認識した資産																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td><td>建物及び構築物、土地等</td><td>448百万円</td></tr> <tr> <td>廃止予定 営業店舗</td><td>建物及び構築物、器具及び備品等</td><td>816</td></tr> <tr> <td>絵画等</td><td>器具及び備品</td><td>3,397</td></tr> </tbody> </table>	用途	種類	減損損失	賃貸用不動産	建物及び構築物、土地等	448百万円	廃止予定 営業店舗	建物及び構築物、器具及び備品等	816	絵画等	器具及び備品	3,397	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td><td>建物及び構築物、土地等</td><td>1,019百万円</td></tr> <tr> <td>廃止予定 営業店舗</td><td>建物及び構築物、器具及び備品</td><td>55</td></tr> <tr> <td>システム 関連機器等</td><td>器具及び備品</td><td>71</td></tr> </tbody> </table>	用途	種類	減損損失	賃貸用不動産	建物及び構築物、土地等	1,019百万円	廃止予定 営業店舗	建物及び構築物、器具及び備品	55	システム 関連機器等	器具及び備品	71
用途	種類	減損損失																							
賃貸用不動産	建物及び構築物、土地等	448百万円																							
廃止予定 営業店舗	建物及び構築物、器具及び備品等	816																							
絵画等	器具及び備品	3,397																							
用途	種類	減損損失																							
賃貸用不動産	建物及び構築物、土地等	1,019百万円																							
廃止予定 営業店舗	建物及び構築物、器具及び備品	55																							
システム 関連機器等	器具及び備品	71																							
(2) 資産のグルーピングの方法	(2) 資産のグルーピングの方法																								
当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては各事業会社を、不動産賃貸事業につきましては各賃貸用不動産を、絵画等につきましては当第2四半期連結会計期間より売却方針としたため各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、事業の再構築に係る資産につきましては、各社ごとにおける廃止予定の営業店舗全体を一つの単位として、グルーピングを行なっております。	当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては各事業会社を、不動産賃貸事業につきましては各賃貸用不動産を、システム関連機器等につきましては当第3四半期連結累計期間より譲渡方針としたため各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、事業の再構築に係る資産につきましては、各社ごとにおける廃止予定の営業店舗全体を一つの単位として、グルーピングを行なっております。																								
(3) 減損損失の認識に至った経緯	(3) 減損損失の認識に至った経緯																								
売却方針とした賃貸用不動産の一部につきましては鑑定評価額が、売却方針とした絵画等の一部につきましては第三者から入手した評価額等が、各々帳簿価額を下回っているため、また、廃止予定の営業店舗につきましては、事業再生計画案に伴い、それぞれ減損損失を認識しております。	売却方針とした賃貸用不動産の一部につきましては売買契約額等が、譲渡方針としたシステム関連機器等の一部につきましては譲渡予定額が、各々帳簿価額を下回っているため、また、廃止予定の営業店舗につきましては、更なる経営体質強化策実行に伴い、それぞれ減損損失を認識しております。																								
(4) 減損損失の金額	(4) 減損損失の金額																								
建物及び構築物 807百万円	建物及び構築物 501百万円																								
機械及び装置 3	機械及び装置 0																								
器具及び備品 3,599	器具及び備品 76																								
土地 214	土地 568																								
その他 37	その他 0																								
計 4,662	計 1,147																								

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)								
(5) 回収可能価額の算定方法  売却方針とした賃貸用不動産につきましては鑑定評価額、売却方針とした絵画等につきましては第三者から入手した評価額等により測定しております。また、廃止予定の営業店舗につきましては、廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。	(5) 回収可能価額の算定方法  売却方針とした賃貸用不動産につきましては売買契約額等、譲渡方針としたシステム関連機器等につきましては譲渡予定額により測定しております。また、廃止予定の営業店舗につきましては、廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。								
※3 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。  <table> <tr> <td>店舗整理損等</td> <td>832百万円</td> </tr> <tr> <td>特別退職金等</td> <td>5,416</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>822</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>7,071</u></td> </tr> </table>	店舗整理損等	832百万円	特別退職金等	5,416	その他	822	<u>計</u>	<u>7,071</u>	3 _____
店舗整理損等	832百万円								
特別退職金等	5,416								
その他	822								
<u>計</u>	<u>7,071</u>								
※4 特別損失のその他に含まれております事業構造改善引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。  <table> <tr> <td>店舗整理損等</td> <td>684百万円</td> </tr> <tr> <td>特別退職金等</td> <td>3,188</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>3,872</u></td> </tr> </table>	店舗整理損等	684百万円	特別退職金等	3,188	<u>計</u>	<u>3,872</u>	4 _____		
店舗整理損等	684百万円								
特別退職金等	3,188								
<u>計</u>	<u>3,872</u>								

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)																										
※1 その他の営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。  <table> <tr> <td>支払手数料</td> <td>3,758百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>17,126</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金繰入額</td> <td>6,047</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>5,061</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金繰入額</td> <td>17</td> </tr> </table>	支払手数料	3,758百万円	貸倒引当金繰入額	17,126	利息返還損失引当金繰入額	6,047	従業員給料及び賞与	5,061	賞与引当金繰入額	638	投資損失引当金繰入額	17	※1 その他の営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。  <table> <tr> <td>支払手数料</td> <td>2,944百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>3,562</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金繰入額</td> <td>7,295</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>3,185</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>541</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>703</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金繰入額</td> <td>7</td> </tr> </table>	支払手数料	2,944百万円	貸倒引当金繰入額	3,562	利息返還損失引当金繰入額	7,295	従業員給料及び賞与	3,185	賞与引当金繰入額	541	ポイント引当金繰入額	703	投資損失引当金繰入額	7
支払手数料	3,758百万円																										
貸倒引当金繰入額	17,126																										
利息返還損失引当金繰入額	6,047																										
従業員給料及び賞与	5,061																										
賞与引当金繰入額	638																										
投資損失引当金繰入額	17																										
支払手数料	2,944百万円																										
貸倒引当金繰入額	3,562																										
利息返還損失引当金繰入額	7,295																										
従業員給料及び賞与	3,185																										
賞与引当金繰入額	541																										
ポイント引当金繰入額	703																										
投資損失引当金繰入額	7																										
2 _____	※2 減損損失  当社グループは、当第3四半期連結会計期間において、次のとおり減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産																										

用途	種類	減損損失
賃貸用不動産	建物及び構築物、土地等	1,019百万円
廃止予定 営業店舗	建物及び構築物、器具及び備品	28
システム 関連機器等	器具及び備品	71

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)												
	<p>(2) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては各事業会社を、不動産賃貸事業につきましては各賃貸用不動産を、システム関連機器等につきましては当第3四半期連結会計期間より譲渡方針としたため各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、事業の再構築に係る資産につきましては、各社ごとにおける廃止予定の営業店舗全体を一つの単位として、グルーピングを行なっております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>売却方針とした賃貸用不動産の一部につきましては売買契約額等が、譲渡方針としたシステム関連機器等の一部につきましては譲渡予定額が、各々帳簿価額を下回っているため、また、廃止予定の営業店舗につきましては、更なる経営体質強化策実行に伴い、それぞれ減損損失を認識しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 40%;">476百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>568</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,120</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>売却方針とした賃貸用不動産につきましては売買契約額等、譲渡方針としたシステム関連機器等につきましては譲渡予定額により測定しております。また、廃止予定の営業店舗につきましては、廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p>	建物及び構築物	476百万円	機械及び装置	0	器具及び備品	74	土地	568	その他	0	計	1,120
建物及び構築物	476百万円												
機械及び装置	0												
器具及び備品	74												
土地	568												
その他	0												
計	1,120												

※3 事業構造改善引当金繰入額の主な内訳は、株式会社ライフにおける特別退職金等であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																																																																								
<p>※1 当第3四半期連結累計期間に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社ワイド・ライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社パスキーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p>① 株式会社ワイド</p> <table> <tbody> <tr><td>流動資産</td><td>11,250百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>507</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>295</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>22,696</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td>△11,233</td></tr> <tr><td>株式会社ワイド</td><td>0</td></tr> <tr><td>株式の売却価額</td><td></td></tr> <tr><td>株式会社ワイドの現金及び現金同等物</td><td>△265</td></tr> <tr><td>差引：売却による支出</td><td>△265</td></tr> </tbody> </table> <p>② ライト株式会社</p> <table> <tbody> <tr><td>流動資産</td><td>9,376百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>438</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>2,405</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>19,535</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td>△12,126</td></tr> <tr><td>ライト株式会社</td><td>0</td></tr> <tr><td>株式の売却価額</td><td></td></tr> <tr><td>ライト株式会社の現金及び現金同等物</td><td>△116</td></tr> <tr><td>差引：売却による支出</td><td>△116</td></tr> </tbody> </table> <p>③ 株式会社ティーシーエム</p> <table> <tbody> <tr><td>流動資産</td><td>1,645百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>133</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>152</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>6,927</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td>△5,301</td></tr> <tr><td>株式会社ティーシーエム</td><td>0</td></tr> <tr><td>株式の売却価額</td><td></td></tr> <tr><td>株式会社ティーシーエムの現金及び現金同等物</td><td>△46</td></tr> <tr><td>差引：売却による支出</td><td>△46</td></tr> </tbody> </table> <p>④ 株式会社パスキー</p> <table> <tbody> <tr><td>流動資産</td><td>716百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>19</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>29</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>3,883</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td>△3,177</td></tr> <tr><td>株式会社パスキー</td><td>0</td></tr> <tr><td>株式の売却価額</td><td></td></tr> <tr><td>株式会社パスキーの現金及び現金同等物</td><td>△4</td></tr> <tr><td>差引：売却による支出</td><td>△4</td></tr> </tbody> </table>	流動資産	11,250百万円	固定資産	507	流動負債	295	固定負債	22,696	株式売却益	△11,233	株式会社ワイド	0	株式の売却価額		株式会社ワイドの現金及び現金同等物	△265	差引：売却による支出	△265	流動資産	9,376百万円	固定資産	438	流動負債	2,405	固定負債	19,535	株式売却益	△12,126	ライト株式会社	0	株式の売却価額		ライト株式会社の現金及び現金同等物	△116	差引：売却による支出	△116	流動資産	1,645百万円	固定資産	133	流動負債	152	固定負債	6,927	株式売却益	△5,301	株式会社ティーシーエム	0	株式の売却価額		株式会社ティーシーエムの現金及び現金同等物	△46	差引：売却による支出	△46	流動資産	716百万円	固定資産	19	流動負債	29	固定負債	3,883	株式売却益	△3,177	株式会社パスキー	0	株式の売却価額		株式会社パスキーの現金及び現金同等物	△4	差引：売却による支出	△4	1
流動資産	11,250百万円																																																																								
固定資産	507																																																																								
流動負債	295																																																																								
固定負債	22,696																																																																								
株式売却益	△11,233																																																																								
株式会社ワイド	0																																																																								
株式の売却価額																																																																									
株式会社ワイドの現金及び現金同等物	△265																																																																								
差引：売却による支出	△265																																																																								
流動資産	9,376百万円																																																																								
固定資産	438																																																																								
流動負債	2,405																																																																								
固定負債	19,535																																																																								
株式売却益	△12,126																																																																								
ライト株式会社	0																																																																								
株式の売却価額																																																																									
ライト株式会社の現金及び現金同等物	△116																																																																								
差引：売却による支出	△116																																																																								
流動資産	1,645百万円																																																																								
固定資産	133																																																																								
流動負債	152																																																																								
固定負債	6,927																																																																								
株式売却益	△5,301																																																																								
株式会社ティーシーエム	0																																																																								
株式の売却価額																																																																									
株式会社ティーシーエムの現金及び現金同等物	△46																																																																								
差引：売却による支出	△46																																																																								
流動資産	716百万円																																																																								
固定資産	19																																																																								
流動負債	29																																																																								
固定負債	3,883																																																																								
株式売却益	△3,177																																																																								
株式会社パスキー	0																																																																								
株式の売却価額																																																																									
株式会社パスキーの現金及び現金同等物	△4																																																																								
差引：売却による支出	△4																																																																								

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)												
<p>※2 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>132,967百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△522</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>132,444</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	132,967百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△522	現金及び現金同等物	132,444	<p>※2 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>106,641百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△4</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>106,636</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	106,641百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4	現金及び現金同等物	106,636
現金及び預金勘定	132,967百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△522												
現金及び現金同等物	132,444												
現金及び預金勘定	106,641百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4												
現金及び現金同等物	106,636												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	238,685,568株
------	--------------

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	457,133株
------	----------

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末	親会社	16百万円
------------------	-----	-------

(注)当該新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

全セグメントの営業収益の合計、営業利益又は営業損失の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結対象子会社における各社を戦略立案の最小単位として、事業を展開しております。

したがって、当社グループにおいては、主要事業会社である「アイフル株式会社」及び「株式会社ライフ」の2つを報告セグメントとしております。

「アイフル株式会社」は、ローン事業及び信用保証事業を主として営んでおります。「株式会社ライフ」は、ローン事業、包括信用購入あっせん事業及び信用保証事業を主として営んでおります。

### 2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

	報告セグメント（百万円）			その他（注） (百万円)	合計 (百万円)
	アイフル 株式会社	株式会社 ライフ	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	67,658	37,373	105,032	11,408	116,440
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	15	62	77	97	175
計	67,674	37,435	105,109	11,506	116,616
セグメント利益又は セグメント損失（△）	18,027	△9,420	8,607	△564	8,043

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

	報告セグメント（百万円）			その他（注） (百万円)	合計 (百万円)
	アイフル 株式会社	株式会社 ライフ	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	20,735	10,948	31,683	3,714	35,397
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2	12	15	32	47
計	20,737	10,961	31,698	3,746	35,444
セグメント利益又は セグメント損失（△）	10,098	△4,324	5,773	△611	5,161

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネクスト株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	8,607
「その他」の区分の利益	△564
セグメント間取引消去	1,482
のれんの償却額	163
四半期連結損益計算書の四半期純利益	9,689

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	5,773
「その他」の区分の利益	△611
セグメント間取引消去	1,072
のれんの償却額	54
四半期連結損益計算書の四半期純利益	6,288

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

割賦売掛金及び社債が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦売掛金	87,502		
	△ 621		
	△ 7,560		
	79,320	81,835	2,515
(2) 社債	148,700	99,639	△ 49,060

(\*1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延（負債勘定）を控除しております。

(\*2) 割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち包括信用購入あっせんは、翌月一回払いの取引が大半であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、個別信用購入あっせんの時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 社債

当社の発行する社債のうち時価は、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格の無いものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、一部の社債は、為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理の対象とされており、円貨建て固定利付社債とみて算出しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	430円74銭
	1株当たり純資産額
	392円30銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	106,300百万円	97,305百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,687百万円	3,849百万円
(うち新株予約権)	(16百万円)	(一)
(うち少数株主持分)	(3,671百万円)	(3,849百万円)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額	102,613百万円	93,456百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数	238,228,435株	238,228,510株

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,191円36銭  潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 40円67銭  潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△283,816百万円	9,689百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	△283,816百万円	9,689百万円
普通株式の期中平均株式数	238,228,747株	238,228,471株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 6円29銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 26円40銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,498百万円	6,288百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,498百万円	6,288百万円
普通株式の期中平均株式数	238,228,595株	238,228,435株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

アイフル株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山 口 弘 志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 長 野 秀 則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 西 野 徳 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

アイフル株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 野 秀 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。